

2024年度環境経営レポート

(対象期間:2024年1月1日～2024年12月31日)

株式会社三陽建設

発行日:2025年2月14日

更新日:

環境経営方針

基本理念

株式会社三陽建設は、建設業を通じて地域環境問題への重要性を認識し、子供たちの未来に豊かな自然を引き継ぐため、環境保全へ積極的な取り組みをしていきます。

行動指針

1. 私たちは、次のことについて重点的に取り組みます。

- 1) 二酸化炭素排出量削減に努めます。
- 2) 廃棄物排出量の削減及びリサイクルに努めます。
- 3) 節水に努めます。
- 4) グリーン購入や調達に努めます。
- 5) 再生資源の積極的利用に努めます。
- 6) 社会貢献活動に努めます。

これらについて環境経営目標、環境活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的改善に努めます。

2. 私たちは、環境に関連して適用される法令、及び、その他の同意する要求事項を遵守します。

この環境方針を全ての従業員に周知します。

制定日： 2020年3月6日

改定日：

株式会社 三陽建設

代表取締役 元木 健裕



取組の対象組織・活動

1. 組織概要

(1) 名称及び代表者名

(株)三陽建設

代表取締役 元木健裕

(2) 所在地

本社 徳島県三好郡東みよし町加茂1803番地の3

資材置場1 徳島県三好郡東みよし町加茂4940

資材置場2 徳島県三好市三野町太刀野山字花園北391番2

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者

取締役

TEL: 0883-82-3591

担当者

取締役

FAX: 0883-82-3592

(4) 事業内容

建設業許可：徳島県知事許可(般-03)第4266号

土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、造園工事業

有効期間 令和3年5月18日から令和8年5月17日まで

産業廃棄物収集運搬業許可：徳島県知事許可 3600184460

汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず、がれき類(特別管理産業廃棄物、自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん

有効期間 令和2年7月21日から令和7年7月20日まで

(5) 事業規模

法人設立年月日 1984年3月6日

資本金 1,500万円

売上高 297百万円(2024年1月1日～2024年12月31日)

	本社	資材置場1	資材置場2	現場
従業員	5名	無人	無人	14名
延べ床面積	50m ²	1,232m ²	6,012m ²	-

収集運搬車両	台数
3tダンプ	1台
4tダンプ	3台
軽トラック	4台

受託した廃棄物量(収集運搬)

廃棄物の種類	数量
アスファルト殻	1182.39t
コンクリート殻	66.40t

(6) 事業年度 1月～12月

2. 認証・登録の対象組織及び活動

認証・登録事業者名：株式会社三陽建設

対象事業所： 本社、資材置場1、資材置場2

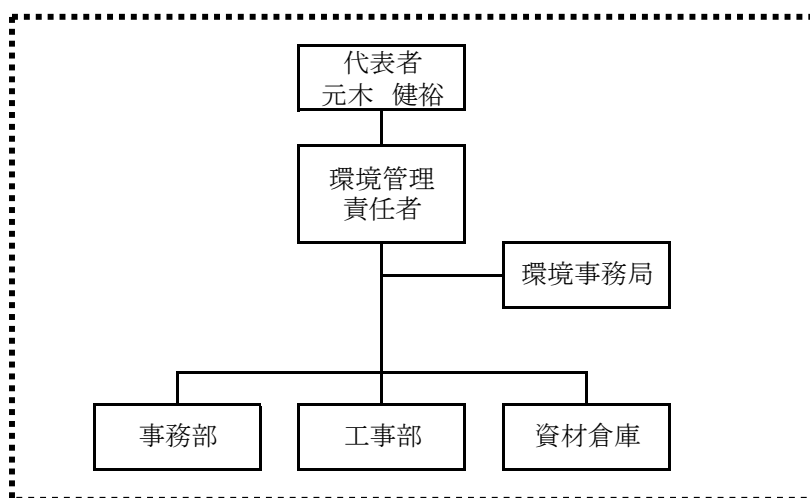
事業活動範囲： 土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、産業廃棄物収集運搬業

3. 環境に関する苦情等の受付窓口

担当者 取締役

TEL: 0883-82-3591

実施体制図及び役割・責任・権限表



	役割・責任・権限
代表者(社長)	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標、環境経営計画を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境経営レポートの承認 ・課題とチャンスの明確化
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標、環境経営計画を確認 ・環境経営活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、EA21の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画原案の作成 ・環境経営活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
部門長	・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成 ・試行、訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

【 環境経営目標（事務所、現場）（総量） 】

- （１） 2021年度実績を基準として1年間に二酸化炭素排出量、電力使用量、燃料使用量、水使用量、一般廃棄物は1%ずつ削減する。
- （２） 産業廃棄物の再資源化目標を2024年度より95%とする。
- （３） グリーン購入は1年間で1件ずつ増やす。
- （４） 再生資源の利用推進は再生砕石・再生密粒度アスコンの使用割合を50%とする。
- （５） 社会貢献活動は年4回行う。
- （６） 化学物質の使用は無いため、目標設定は行わない。

項 目		2021年度 21年1月1日～ 21年12月31日 実績(基準値)	2022年度 目 標 基準比1%削減	2023年度 目 標 基準比2%削減	2024年度 目 標 基準比3%削減
二酸化炭素排出量 (kg-CO2/年)		137078.93	135708.14	134337.35	132966.56
電力使用量 (kwh/年)		7020.30	6950.10	6879.89	6809.69
燃料使用量	ガソリン (L/年)	7926.84	7847.57	7768.30	7689.03
	軽油 (L/年)	44429.31	43985.02	43540.72	43096.43
水使用量 (m3/年)		213.60	211.46	209.33	207.19
一般廃棄物 (t/年)		0.23	0.23	0.23	0.22
産業廃棄物の再資源化 (%)		100	100	100	95
グリーン購入 (ファイル)		17	18	19	20
グリーン商品 (品目/年)					
再生資源の積極的利用の推進 (%)		50	50	50	50
社会貢献活動 (清掃活動) (5人/回)		年4回	年4回	年4回	年4回

【 2024年度の環境経営目標とその実績(総量) 】 (期間 2024年1月1日～2024年12月31日)

項 目		目標値 (2024. 1. 1～ 2024. 12. 31)	取組期間実績 (2024. 1. 1～ 2024. 12. 31)	達成率(%)	評 価
二酸化炭素排出量 (kg-CO2/年)		132966.56	180345.51	74	△
電力使用量 (kwh/年)		6809.69	6538.70	104	○
燃料使用量	ガソリン (L/年)	7689.03	8944.57	86	△
	軽油 (L/年)	43096.43	59881.47	72	△
水使用量 (m3/年)		207.19	224.40	92	△
一般廃棄物 (t/年)		0.22	0.23	96	△
産業廃棄物の再資源化 (%) (産業廃棄物総排出量 2,160.26t)		95	99.5	105	○
グリーン購入 (ファイル)		20	22	110	◎
グリーン商品 (品目/年)					
再生資源の積極的利用の推進 (%)		50	80	160	◎
社会貢献活動 (清掃活動) (5人/回)		年4回	年4回	100	○

注：環境経営目標は事務所と現場を同時に記載する。

電力の排出係数は0.411kg-CO2/kWhとする。

評価 ◎:110%以上 ○:100～110% △:50%以上 ×:50%未満

△：二酸化炭素排出量・燃料使用量・一般廃棄物・・・工事受注量が増加したため目標未達成
水使用量・・・漏水があり使用量が増加したが、修繕を行った4月以降は使用量減少

【 環境経営目標（事務所、現場） （売上高当り） 】

- （１） 2021年度実績(売上高191百万)を基準として1年間に二酸化炭素排出量、電力使用量、燃料使用量、水使用量、一般廃棄物は1%ずつ削減する。
- （２） 産業廃棄物の再資源化目標を2024年度より95%とする。
- （３） グリーン購入は1年間で1件ずつ増やす。
- （４） 再生資源の利用推進は再生砕石・再生密粒度アスコンの使用割合を50%とする。
- （５） 社会貢献活動は年4回行う。
- （６） 化学物質の使用は無いため、目標設定は行わない。

【売上高(百万)当り】

項 目	2021年度 21年1月1日～ 21年12月31日 実績(基準値)	2022年度 目 標 基準比1%削減	2023年度 目 標 基準比2%削減	2024年度 目 標 基準比3%削減
二酸化炭素排出量 (kg-CO2/年)	717.69	710.51	703.34	696.16
電力使用量 (kwh/年)	36.76	36.39	36.02	35.66
燃料使用量	ガソリン (L/年)	41.50	41.09	40.67
	軽油 (L/年)	232.61	230.28	227.96
水使用量 (m3/年)	1.12	1.11	1.10	1.09
一般廃棄物 (t/年)	0.001	0.001	0.001	0.001
産業廃棄物の再資源化 (%)	100	100	100	95
グリーン購入 (ファイル)	17	18	19	20
グリーン商品 (品目/年)				
再生資源の積極的利用の推進 (%)	50	50	50	50
社会貢献活動 (清掃活動) (5人/回)	年4回	年4回	年4回	年4回

【 2024年度の環境経営目標とその実績(売上高当り) 】 (期間 2024年1月1日～2024年12月31日)

※2024年度売上高 297百万

【売上高(百万)当り】

項 目	目標値 (2024. 1. 1～ 2024. 12. 31)	取組期間実績 (2024. 1. 1～ 2024. 12. 31)	達成率(%)	評 価
二酸化炭素排出量 (kg-CO2/年)	696.16	607.22	115	◎
電力使用量 (kwh/年)	35.66	22.02	162	◎
燃料使用量	ガソリン (L/年)	40.26	134	◎
	軽油 (L/年)	225.63	112	◎
水使用量 (m3/年)	1.09	0.76	143	◎
一般廃棄物 (t/年)	0.001	0.001	100	○
産業廃棄物の再資源化 (%) (産業廃棄物総排出量 2,160.26t)	95	99.6	105	○
グリーン購入 (ファイル)	20	22	110	◎
グリーン商品 (品目/年)				
再生資源の積極的利用の推進 (%)	50	80	160	◎
社会貢献活動 (清掃活動) (5人/回)	年4回	年4回	100	○

注：環境経営目標は事務所と現場を同時に記載する。

電力の排出係数は0.411kg-CO2/kWhとする。

評価 ◎:110%以上 ○:100～110% △:50%以上 ×:50%未満

【 環境経営目標（事務所、現場）（総量） 】

- （１） 2024年度実績を基準として1年間に二酸化炭素排出量、電力使用量、燃料使用量、水使用量、一般廃棄物は1%ずつ削減する。
- （２） 産業廃棄物の再資源化目標を2024年度より95%とする。
- （３） グリーン購入は1年間で1件ずつ増やす。
- （４） 再生資源の利用推進は再生砕石・再生密粒度アスコンの使用割合を50%とする。
- （５） 社会貢献活動は年4回行う。
- （６） 化学物質の使用は無いため、目標設定は行わない。

項 目		2024年度 24年1月1日～ 24年12月31日 実績(基準値)	2025年度 目 標 基準比1%削減	2026年度 目 標 基準比2%削減	2027年度 目 標 基準比3%削減
二酸化炭素排出量 (kg-CO2/年)		1830345.51	1812042.05	1793738.60	1775435.14
電力使用量	事務所 (kwh/年)	6538.70	6473.31	6407.93	6342.54
	資材置場 (kwh/年)	483.00	478.17	473.34	468.51
燃料使用量	ガソリン (L/年)	8944.57	8855.12	8765.68	8676.23
	軽油 (L/年)	59881.47	59282.66	58683.84	58085.03
水使用量 (m3/年)		224.40	222.16	219.91	217.67
一般廃棄物 (t/年)		0.23	0.23	0.22	0.22
産業廃棄物の再資源化 (%)		95	95	95	95
グリーン購入 (ファイル)		22	23	24	25
グリーン商品 (品目/年)					
再生資源の積極的利用の推進 (%)		50	50	50	50
社会貢献活動 (清掃活動) (5人/回)		年4回	年4回	年4回	年4回

【 2025年度の環境経営目標とその実績(総量) 】 (期間 2025年1月1日～2025年12月31日)

項 目		目標値 (2025.1.1～ 2025.12.31)	取組期間実績 (2025.1.1～ 2025.12.31)	達成率(%)	評 価
二酸化炭素排出量 (kg-CO2/年)		131595.77			
電力使用量	事務所 (kwh/年)	6739.49			
	資材置場 (kwh/年)	483.00			
燃料使用量	ガソリン (L/年)	7609.77			
	軽油 (L/年)	42652.14			
水使用量 (m3/年)		205.06			
一般廃棄物 (t/年)		0.22			
産業廃棄物の再資源化 (%) (産業廃棄物総排出量 2,160.26t)		95			
グリーン購入 (ファイル)		21			
グリーン商品 (品目/年)					
再生資源の積極的利用の推進 (%)		50			
社会貢献活動 (清掃活動) (5人/回)		年4回			

注：環境経営目標は事務所と現場を同時に記載する。

電力の排出係数は0.454kg-CO2/kWhとする。

評価 ◎:110%以上 ○:100～110% △:50%以上 ×:50%未満

【 環境経営目標（事務所、現場） （売上高当り） 】

- （１） 2024年度実績(売上高297百万)を基準として1年間に二酸化炭素排出量、電力使用量、燃料使用量、水使用量、一般廃棄物は1%ずつ削減する。
- （２） 産業廃棄物の再資源化目標を2024年度より95%とする。
- （３） グリーン購入は1年間で1件ずつ増やす。
- （４） 再生資源の利用推進は再生砕石・再生密粒度アスコンの使用割合を50%とする。
- （５） 社会貢献活動は年4回行う。
- （６） 化学物質の使用は無いため、目標設定は行わない。

【売上高(百万)当り】

項 目		2024年度 24年1月1日～ 24年12月31日 実績(基準値)	2025年度 目 標 基準比1%削減	2026年度 目 標 基準比2%削減	2027年度 目 標 基準比3%削減
二酸化炭素排出量 (kg-CO2/年)		607.22	601.15	595.08	589.00
電力使用量	事務所 (kwh/年)	22.02	21.80	21.58	21.36
	資材置場 (kwh/年)	1.63	1.61	1.60	1.58
燃料使用量	ガソリン (L/年)	30.12	29.82	29.52	29.22
	軽油 (L/年)	201.62	199.60	197.59	195.57
水使用量 (m3/年)		0.76	0.75	0.74	0.74
一般廃棄物 (t/年)		0.001	0.001	0.001	0.001
産業廃棄物の再資源化 (%)		95	95	95	95
グリーン購入 (ファイル)		22	23	24	25
グリーン商品 (品目/年)					
再生資源の積極的利用の推進 (%)		50	50	50	50
社会貢献活動 (清掃活動) (5人/回)		年4回	年4回	年4回	年4回

【 2025年度の環境経営目標とその実績(売上高当り) 】 (期間 2025年1月1日～2025年12月31日)

※2025年度売上高

百万

【売上高(百万)当り】

項 目		目標値 (2025. 1. 1～ 2025. 12. 31)	取組期間実績 (2025. 1. 1～ 2025. 12. 31)	達成率(%)	評 価
二酸化炭素排出量 (kg-CO2/年)		601.15			
電力使用量	事務所 (kwh/年)	21.80			
	資材置場 (kwh/年)	1.61			
燃料使用量	ガソリン (L/年)	29.82			
	軽油 (L/年)	199.60			
水使用量 (m3/年)		0.75			
一般廃棄物 (t/年)		0.001			
産業廃棄物の再資源化 (%)		95			
(産業廃棄物総排出量 2,160.26t)					
グリーン購入 (ファイル)		23			
グリーン商品 (品目/年)					
再生資源の積極的利用の推進 (%)		50			
社会貢献活動 (清掃活動) (5人/回)		年4回			

注：環境経営目標は事務所と現場を同時に記載する。

電力の排出係数は0.454kg-CO2/kWhとする。

評価 ◎:110%以上 ○:100～110% △:50%以上 ×:50%未満

◇環境経営活動計画及び取組結果とその評価

取組内容	通年	取組結果とその評価 (総括)
	達成状況	
電力の二酸化炭素排出量削減		
空調の適温化	○	節電を意識した行動ができ、目標達成となった。 エアコンによる電力使用量は多いが、過度な 温度設定はせず、適正な使用ができている。 照明の消し忘れが時折見られる。
エアコン清掃	◎	
扇風機との併用	○	
不要な照明の消灯	○	
不要、帰宅時にパソコンの電源を切る	◎	
自動車・重機燃料の二酸化炭素排出量削減		
エコドライブを積極的に行う	△	前年度に引き続き、遠方の現場が多く、工事 受注量も増えたため使用量がかかなり増加した。 売上高当りでは目標達成できている。 メールの活用、電子申請等により車での移動を 減らせた。
適正な車両整備(空気圧等)	△	
効率的な業務の徹底(段取り)	○	
適切な車間距離の徹底	△	
適切なルート選定	◎	
一般廃棄物(コピー用紙)の削減		
極力用紙からPDFに変更	◎	メールの活用、県工事における受発注者間情報 共有システムの運用、経審の電子申請を行い コピー用紙の削減ができた。
プレビュー徹底	○	
裏紙を積極的に使用	◎	
メール&ファクスにて通達	◎	
産業廃棄物の再資源化		
廃棄物の分別を徹底する	◎	取組を評価できる
水使用量の削減		
倉庫に雨水の有効利用	◎	最初の3か月間は漏水のため使用量が増加。 4か月以降は漏水箇所の修繕、節水トイレへ の変更を行い使用量の削減ができた。
節水コマの取り付け		
節水トイレへの変更		
グリーン購入の推進		
エコマーク商品を積極的に購入する	◎	取組を評価できる
再生資源の積極的利用		
再生資源を積極的に利用する	◎	取組を評価できる
会社周辺の清掃及び支援活動		
会社周辺の3ヶ月に1回の清掃	◎	取組を評価できる

◇次年度の取組内容

取組計画	次年度の取組内容	
電力の二酸化炭素排出量削減		
空調の適温化	取組継続	継続して取り組む。
エアコン清掃	取組継続	照明の消し忘れが時折見られるので、不要時の消灯を徹底する。
扇風機との併用	取組継続	
不要な照明の消灯	取組強化	
不要、帰宅時にパソコンの電源を切る	取組継続	
自動車・重機燃料の二酸化炭素排出量削減		
エコドライブを積極的に行う	取組強化	次年度も遠方の現場が多い見込み。
適正な車両整備(空気圧等)	取組強化	忘れ物を取りに帰る等の無駄な車両運転をしないために必要書類・道具等の事前準備を確実に行う。 収集運搬時、排出事業者に近いの処分場を選定してもらう。
効率的な業務の徹底(段取り)	取組強化	
適切な車間距離の徹底	取組強化	
適切なルート選定	取組継続	
近隣の処分場を選定	取組強化	
資材調達を近隣で行う	取組強化	
過積載の防止	取組強化	
一般廃棄物(コピー用紙)の削減		
極力用紙からPDFに変更	取組継続	継続して取り組む。
プレビュー徹底	取組強化	電子申請、電子手続きができるものは積極的に 行う。
裏紙を積極的に使用	取組継続	
メール&ファクスにて通達	取組継続	
産業廃棄物の再資源化		
廃棄物の分別を徹底する	取組継続	継続して取り組む。
水使用量の削減		
倉庫に雨水の有効利用	取組継続	継続して取り組む。
日常的な節水励行	取組継続	
グリーン購入の推進		
エコマーク商品を積極的に購入する	取組継続	継続して取り組む。
再生資源の積極的利用		
再生資源を積極的に利用する	取組継続	継続して取り組む。
会社周辺の清掃及び支援活動		
会社周辺の3ヶ月に1回の清掃	取組継続	継続して取り組む。

◇環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規等は次のとおりです。

法規制等名称	遵守事項
環境基本法	・事業活動に伴う公害を防止し、自然環境の保全措置を講ずる。 ・製品が使用され又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資する。再生資源等を利用する。 ・国又は地方公共団体が実施する環境の保全に関する施策に協力する。
グリーン購入法	・できる限り環境物品を選択する。
地球温暖化対策の推進に関する法律	・事業活動及び日常生活に関し、温室効果ガス(二酸化炭素、メタン等)の排出の抑制のための措置を講ずるように努める。また、国及び地方公共団体が実施する温室効果ガスの排出抑制等のための施策に協力する。
環境配慮事業促進法	・事業者は事業活動に係る環境情報の提供に努める。
徳島県生活環境保全条例	・公害を防止する等大気、水、土壌等を良好な状態に保持することにより、人の健康の保護及び生活環境の保全を図る。
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・委託契約の締結、許可証の確認 ・産業廃棄物運搬車両表示と運搬内容記載書面の携帯義務 ・マニフェストの交付と5年間の保存義務 ・B2、D票交付から90日以内(特別管理産業廃棄物は60日以内)E票180日以内に送付されない場合は30日以内に都道府県知事に報告 ・前年度マニフェスト交付実績を次年度6月末までに県に報告する。 ・前年度の発生量が1,000トン以上の場合は、産業廃棄物処理計画書等を次年度6月末までに県に提出する。 ・野外焼却の禁止 ・積み上げ高さの厳守、雨、風、悪臭発生の防止、保管場所の提示 ・燃やすゴミ、燃やさないゴミ、かん、ペットボトル、プラスチック等分別排出
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	・対象工事 土木工事 500万円以上 ・分別解体、再資源化の促進 ・発注者への書面による計画等説明、工事を事前に都道府県知事に届出(7日前まで)、完了報告
特定家庭用機器再商品化法	・特定家庭用機器(エアコン、TV、冷蔵庫)の適正処分
特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律	・平成18年10月以降購入機械 基準適合機械の使用、点検整備の実施により排出ガス性能の維持、適正燃料の使用 ・国土交通省直轄工事 平成3年より排ガス対策型建設機械使用の原則
フロン排出抑制法	・第一種特定製品の簡易点検を3ヶ月に1回以上行う ・点検等の履歴の保存 ・機器を廃棄するときは、フロン類の回収を第一種フロン類充填回収業者に依頼する ・引取証明書(原本)は3年間保存する
浄化槽法	・浄化槽の管理者は、保守点検・清掃・法定検査を受ける

環境関連法規等の遵守評価の結果、環境関連法規等は遵守されていました。(遵守評価日:2024/12/26)

なお、関係当局よりの違反等の指摘、訴訟は過去3年間ありませんでした。

◇代表者による全体の評価と見直し・指示

2025.2.14 元木 健裕

前年度に引き続き、燃料使用量削減の目標達成ができませんでした。

売上高が増えたこと、遠方の現場が多いことが原因と考えられますが、もう少し意識を高く持てば削減が可能だったと思います。

忙しさを言い訳にしていまいがちですが、忙しい時こそ点検・準備をしっかり行い無駄を減らすことで、環境保全だけでなく経営への負担削減、安全に繋がることを再認識し、次年度も環境経営に取り組みます。

【環境経営方針】

変更なし

【目標・環境活動計画】

2021年度を基準としていたが、遠方現場、社員数、車両の増加等変化があるため、次年度以降は2024年度を基準値とし1%ずつ削減する。

燃料・二酸化炭素削減のため、取組内容に下記項目を追加する。

- ・近隣の処分場を選定
- ・資材調達を近隣で行う
- ・過積載の防止

【実施体制】

変更なし

◇環境活動の紹介

受発注者間 情報共有システム



清掃活動状況



徳島県認定リサイクル製品

